

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
橋渡し研究プログラム

2025 年度

大阪大学

シーズ A 支援研究費 募集要領

募集期間：2024 年 10 月 15 日（火）～11 月 19 日（火）正午

国立大学法人 大阪大学
医学部附属病院未来医療開発部

I 目的

1 はじめに

大阪大学は文部科学大臣が認定した「橋渡し研究支援機関」として、国立研究開発法人 日本医療研究開発機構（AMED）の「橋渡し研究プログラム」を実施しております。このプログラムでは、大臣認定の橋渡し研究支援機関を活用し、拠点内外のアカデミア等の優れた基礎研究の成果を、知財確保から早期臨床試験までのシーズ開発支援や産学連携を通じて革新的な医薬品・医療機器等の創出につなげることを目標としており、基礎研究から臨床試験の各開発段階に応じたシーズ A、シーズ B、シーズ C、医歯薬系以外の研究者による異分野融合型研究シーズ（シーズ H）、企業との連携で非臨床/臨床開発を進めるシーズ F、産学協働で臨床開発を進めるシーズ F#、及び臨床開発の準備段階である preF により構成されるシーズ支援研究費が提供されます。

大阪大学では、医療系シーズの研究開発支援を通じて医療イノベーションを推進するため、アカデミアの研究者の方々に、橋渡し研究プログラムの研究費を利用して開発を進めていただきたいと考えております。実用化を目指す革新的な医療シーズを「研究シーズ」としてご登録、ご支援させていただきたく、本学及び日本橋渡し研究アライアンス（Alliance for Clinical Translation of Japan: ACTJapan）の研究者が育成し実用化を目指す革新的な医療シーズについて、2025 年度の研究シーズの募集を開始します。皆さまの積極的なご応募をお願い致します。

2 目的

本プログラムでは、様々な開発段階にあるシーズが以下の異分野融合型研究シーズ（シーズ H）、A、B 及び C に分類され、各シーズに対応した研究費を募集し支援しています。

シーズ H：異分野領域（医歯薬系以外）の研究を活用して医療技術として開発を目指す基礎研究課題

シーズ A：関連特許出願を目指す基礎研究課題

preF：非臨床 POC 取得に必要な試験パッケージの策定ならびに産学協働体制の確立を目指す研究開発課題（開発段階はシーズ A とシーズ B の間に位置付けられています）

シーズ F：企業との連携推進を義務化し、企業からのコミットメントを求め、実用化の加速のための産学協働で POC 取得を目指す課題（開発段階はシーズ B～シーズ C に相当します）

シーズ F#：企業との連携推進を義務化し、企業からのコミットメントを求め、実用化の加速のための産学協働で臨床 POC 取得を目指す課題（開発段階はシーズ C に相当します）

シーズ B：関連特許出願済みであり、非臨床 POC 取得及び治験届提出を目指す研究課題

シーズ C：治験又は先進医療等を実施し、臨床での POC 取得を目指す研究課題



このたび、2025 年度本プログラムにおけるシーズ A 支援研究費の募集を行います。2025 年度にシーズ A の研究費支給を希望する場合は、応募書類の提出が必要です。

なお、既に本学の支援シーズとして登録済みのシーズ、2024 年度に 1 年目として研究費支援を受けており、2025 年度に継続して 2 年目の研究費支援を希望するシーズ（以下、既登録シーズ）においても、研究費支給を希望する場合は、応募書類の提出が必要です。

（本学の支援シーズとしての登録は、原則翌年にも継続されますので、研究費を希望しない場合は、提出は不要です。）

シーズ A：有望なシーズに対し、実用化に向けた更なる研究加速のため研究費を補助します。

大阪大学拠点に配分される研究費から関連特許出願を目指す基礎研究課題を対象として、上限 500 万円の研究費を支給します。（原則として単年度の補助です。目安として 2 年以内に特許出願をし、シーズ B への移行を目指すものを対象とします。特許支援実績の資料確認があり、配分された研究費は明確に特許出願の目的で使用されることが求められています。）

なお、異分野融合型研究開発推進支援事業（シーズ H）につきましては、2025 年度から新たな公募事業となる見込みです。当拠点が募集を行う場合には、公募及びその説明会を後日改めて実施します。現在、シーズ H として登録済みのシーズの研究者の方は、別途ご案内致します今回のシーズ A の説明会には是非ご参加ください。

II 募集内容

1 審査の対象

(1) 対象とする研究課題

審査の対象は、下記の条件を満たす研究課題とします。

- ・ 大学等のオリジナルな研究成果によるシーズであること。
- ・ 迅速な承認・認証を目指すシーズであること。
- ・ 市場及び医療現場でのニーズが高い領域に対する画期的な治療法に関する研究でありながら、

開発ノウハウや研究資金が不足しており、橋渡し研究支援拠点の支援なしでは開発が難しいシーズであること。

(2) 対象とする機関

対象とする研究機関、参画機関は、原則※、本学並びに以下に例示する国内の大学、研究開発機関、企業等のうち、本学との共同研究を提案する機関もしくは本学との協定がすでに締結済みであり ACTjapan のネットワークでの共同開発が可能な機関とします。

- ・ 大学及び大学共同利用機関法人
- ・ 国公立研究機関
- ・ 独立行政法人、特殊法人及び認可法人
- ・ 特例民法法人又は一般社団・財団法人若しくは公益社団・財団法人
- ・ 民間企業（法人格を有する者、研究分担機関としての申請に限ります）
- ・ 特定非営利活動促進法第十条第一項の規定により認証を受けた特定非営利活動法人

※本学との協定が予定されている機関からの申請、並びに、異分野融合型研究シーズ（シーズ H）からシーズ A にステップアップするシーズの申請は、ACTjapan のネットワーク以外の機関からも可能です。

(3) 審査項目と観点

課題の採択にあたっては、以下の観点に基づいて審査します。

- ・ 特許性
- ・ 基本特許、周辺特許の申請が見込めるか
アカデミア（単独 or 共願）からの出願が検討されているか
- ・ 社会的意義
市場性等やニーズについて検討されているか
- ・ 科学的重要性
新規性について
- ・ 企業、大学との連携
研究を進めるために必要な体制があるか
- ・ （既登録シーズに限る）進捗状況
具体的な進捗の有無について

(4) 留意点

- ・ 応募から研究終了に至るまでの間に資格の喪失、長期外国出張その他の理由により、研究の実者としての責任を果たせなくなることが見込まれる者は、研究の実施者となることを避けてください。
- ・ 他の競争的資金から多額の補助を受けている場合は、研究費の支給の対象とならない場合があります。
- ・ 研究代表者は、外部資金の研究代表者としての申請に問題が無いかどうか、所属部署に確認の

上、ご申請ください。

(非常勤・招聘教員・特任研究員等のご身分では申請が出来ない場合があります)

- ・ 研究代表者もしくは分担者は、利益相反マネジメントが必須となるため、原則として知財の権利を有している方がご担当ください。

※企業様におかれましては、利益相反マネジメントの実施の可否を必ずご確認ください。

- ・ 大学院生等、学生の身分では代表者・分担者としては申請が出来かねますので、ご了承ください。(研究参加者としては申請可能です)

(5) 提案書類等に含まれる情報の取り扱い

提出頂いた提案書類に含まれる情報(不採択課題を含む)については、本公募の審査に加え、他のAMED支援プログラムへの適性に関する内部検討に用いられることがあります。

【複数拠点へのシーズA及び異分野融合型研究シーズ応募について】

(AMED拠点研究事業通知より抜粋)

- ・ 研究内容が実質的に同一とみなされる課題の複数拠点への応募は、原則として不可とします。
- ・ 極めて類似性の高い別課題(同一研究より派生した別シーズの研究等)を他拠点へ応募する場合には、研究者は必ず両方の拠点へ申告してください。
- ・ AMEDでは、全拠点から応募課題一覧を提出して頂き、応募状況についてチェックをします。
- ・ 研究内容が実質的に同一とみなされる、または極めて類似性が高いと当プログラムのPS・POおよび事務局が判断した課題については、応募された拠点に情報を提供します。その場合、拠点の判断により採択取り消しとなる可能性がありますのでご注意下さい。

2 実施期間

原則2025年度内と想定しています。なお、実施期間中であつたとしても、本プログラムのPD、PS、POの指導・助言、未来医療開発部による評価の結果、及び研究の進捗状況等によっては中止の指示をすることもあり得ます。大阪大学拠点の支援シーズとしての登録は、原則継続されます。

3 採択課題数

既登録シーズ、学外より採択するシーズAを含めて、研究費の交付は30~40課題程度を予定しています。

4 実施予定額

交付額については未定ですが、最大500万円までの交付を予定しています。

5 評価

本プログラムの実施期間中、登録されている全てのシーズAの研究責任者は、研究費を支給している年度の研究進捗状況について、シーズ研究成果報告書を未来医療開発部に提出していただきます。

さらに年に1～2回程度、研究成果に関するヒアリングを実施する場合があります。

これに加え、実施期間中、終了後に関わらず拠点担当者やシーズ開発支援事務局が進捗状況の把握のために情報提供を求めることがあります。

6 経費

シーズ A の研究費の使途は原則以下に従うものとします。経費の中で、以下の研究開発にかかる費用の他、拠点からの支援料として、未来医療開発部料金表に基づいた料金を別途計上いただきます。なお、未来医療センターに登録いただく全てのシーズには、シーズ登録に係る手続及びシーズ開発支援事務局による開発支援遂行のために、「シーズ登録料」として基本料金を未来医療センターに毎年お支払いいただくことになりますのでご注意ください。

1. 拠点と、研究代表者の協議をおこない、知財確保までの目標とスケジュールについて合意するための費用（交通費等）
2. 研究成果の特許出願のために、競合特許調査に要する費用（委託費等）
3. 研究成果の特許出願のために、必要とされるデータ補強のための研究費（消耗品費等）
4. 研究成果の特許出願に要する費用（事業実施費等）

III 応募方法

1 募集から事業開始までのスケジュール

シーズ A

応募期間

2024 年 10 月 15 日（火）～11 月 19 日（火）正午



第 1 次審査（シーズ支援会議による書面審査）

2024 年 11 月 28 日（木）～12 月 13 日（金）（予定）

（必要に応じて追加書類を求めることがあります）



第 2 次審査（シーズ支援会議によるヒアリング審査）

2025 年 1 月 15 日（水）、1 月 16 日（木）、1 月 17 日（金）、いずれも午後（予定）

※ヒアリングのご案内は、開催日 1 週間前を目安に通知をお送りいたします。

事前にご予定いただきますようお願い致します。（通知した実施日時の変更はできません）



審査結果通知

2025 年 1 月下旬（予定）



支援開始

2025 年 4 月（予定）

2 申請書類の作成・提出方法

(1) 申請書類の様式

以下の書類をご作成の上、ご応募ください。

【応募書類】

- | | |
|----------------------|--|
| (新規、既登録シーズ共通) | 様式 1 「シーズ支援研究費 提案書 (2025 シーズ A)」 |
| (新規シーズのみ) | 様式 2-1 「新規シーズ自己評価チャート (2025 シーズ A)」 |
| (既登録シーズのみ) | 様式 2-2 「既登録シーズ進捗自己評価チャート (2025 シーズ A)」 |
| (新規シーズは必須、既登録シーズは任意) | |

別紙: 本研究シーズ提案に関するアイデアの背景、根拠となる資料
(様式自由)

※既に大阪大学未来医療センターの支援シーズとして登録済みのシーズは『既登録シーズ』として申請ください。

※公募要領及び応募書類の様式はこちらからダウンロードいただけます。

未来医療センターHP: <http://www.hp-mctr.med.osaka-u.ac.jp/hashiwatashi.html#a04>

《作成時留意事項》

- ・ 様式 1 に従って、日本語で提出書類を作成してください。
- ・ 「様式 1 シーズ支援研究費 提案書」の該当箇所に研究費の使用計画を必ず記載してください。
- ・ 新規に応募されるシーズについては、「本研究シーズ提案に関するアイデアの背景、根拠となる資料」を別紙として添付してください。様式は問いません。既登録シーズに関しては提出任意ですが、シーズ支援会議でのプレゼン資料等の参考資料を添付してください。
- ・ 全て用紙サイズは A4 版、文字サイズは 10~12 ポイントとし、正確を期するため、ワープロ等判読しやすいもので作成してください。
- ・ 提出様式はできるだけ簡潔かつ明瞭に記載願います。
- ・ ファイル名は、申請機関名、申請者姓名を付けてください。(例「阪大_鈴木太郎」)
- ・ カラーで作成可能ですが、審査等の際には白黒コピーで対応することがありますので予めご了承ください。
- ・ すでに当該研究に関して特許出願を行っている場合には、その内容について差し支えの無い範囲で記載してください。

(2) 提出方法

応募書類については、以下に提出ください。

応募先: support@dmf.med.osaka-u.ac.jp

※送信メールの件名は「2025 年度 研究シーズ A 応募」としてください。

- ・ 様式申請書類は電子メールにて送付してください。それ以外の方法による提出は受け付けません。
- ・ 提出書類に関する問い合わせは、下記の「問い合わせ先」へお願いします。

- ・提案1 課題につき送信1 回で送付してください。

メール添付でのご提出の場合は、添付データ容量が 10MB 以下になるようにデータサイズを調整して送付してください。データ容量が大きい場合は、ファイル共有サービスを利用して送付いただいても結構です。

(3) 提出締切

2024 年 11 月 19 日（火）正午 厳守

（メール受信記録が上記期限を過ぎた場合には受領できませんので、ご注意ください）

(4) 留意事項

- ・ 提出期間内に到着しなかった申請書類は、いかなる理由があろうとも受理しません。
また、申請書類に不備がある場合は、審査対象とはなりません。
- ・ 申請書類を受領した後の修正（差し替え含む）は、一切受け付けません。
- ・ 申請書類は返却しません。
- ・ 申請書類については、本審査や他の AMED 支援プログラムへの適性に関する内部検討のためにのみ利用します。応募内容に関する秘密は厳守します。
- ・ 個人情報については本審査に関することによりのみ適切に使用します。
- ・ 同時に募集するフォトリソグラフィ拠点による公募と重複して申請することが可能ですが、両者に採択された場合には、いずれかを辞退頂きます。

本プログラムのシーズ開発において定める役割は、以下のとおりです。

・研究開発代表者：

研究開発計画書において、研究開発の責任者として記載された者

課題について、研究開発実施計画の策定や成果の取りまとめなどの責任を担う研究者

・研究開発分担者：

研究開発代表者と研究項目を分担する者として記載された者

研究開発代表者の研究開発構想を実現する上で必要な分担研究開発を担う研究者

・研究参加者：

研究開発代表者及び研究開発分担者の責任の下、研究組織の一員として研究計画に参加する研究者等（具体的には、大学等における教授、准教授、助教の他、特任研究員、研究補助員、技術補佐員、研究室付事務補佐員、派遣スタッフ、学生等、企業における主任、リーダー、研究員等）

3 問い合わせ先

問 合 先： 大阪大学医学部附属病院未来医療開発部

〒565-0871 吹田市山田丘 2-2

最先端医療イノベーションセンター4 階

責 任 者： 名 井 陽

担 当 者： 井上 隆弘、佐藤 文彦（問い合わせ先）

事務担当 : 吉川 寧美、西原 愛美 (事務問い合わせ先)
電 話 : 06-6210-8291 FAX : 06-6210-8301
e-mail : support@dm1.med.osaka-u.ac.jp (応募書類送付先)
actjapan@dm1.med.osaka-u.ac.jp (ACTjapan に関する問い合わせ先)